

## 第6章 整備基本計画

### 第1節 全体計画・地区区分

#### 1 全体計画

本章では、史跡の本質的価値を守り、その価値を伝え、適切に活用するため、前章で提示した基本理念と基本方針に基づき、各整備内容の計画を示す。基本的に保存活用計画P 89-92（第8章 整備の方向性と方法）を踏襲するが、本章ではより具体的な内容を示す。整備内容の計画は、第1期（県立美術館開館の令和6年度に向けた令和5年度と令和6年度）で行う整備を中心に、第2期に行う整備についてもまとめる。

なお、整備の基準とする時期は、本史跡にて伽藍が整備された時期である8世紀を対象とする。

#### 2 地区区分

保存活用計画では、史跡内を遺構復元ゾーンと多目的ゾーンに区分したが、本計画においては、史跡全体で歴史を体感し、多様かつ積極的な活用を図ることとするため、平面的なゾーン区分は設けない。

史跡指定地東側に隣接する県立美術館用地は、県立美術館の駐車場として整備される。また、第3章P 43-44にて整理した中心伽藍推定地や関連遺跡推定地は、将来発掘調査等の成果が十分蓄積され土地所有者の同意が得られた場合に追加指定を行い、整備内容の具体的な検討を行う。

なお、令和2年度現在、倉吉未来中心周辺環境整備検討事業において、史跡指定地北側に隣接するニホンリスオープンゲージ（以下、リス舎とする。図6-1参照。）（令和2年10月閉鎖）跡地活用について検討中である。令和元年度に策定した保存活用計画範囲ではないが、本史跡に関連したガイダンス施設・駐車場整備を進めていく方向性である。

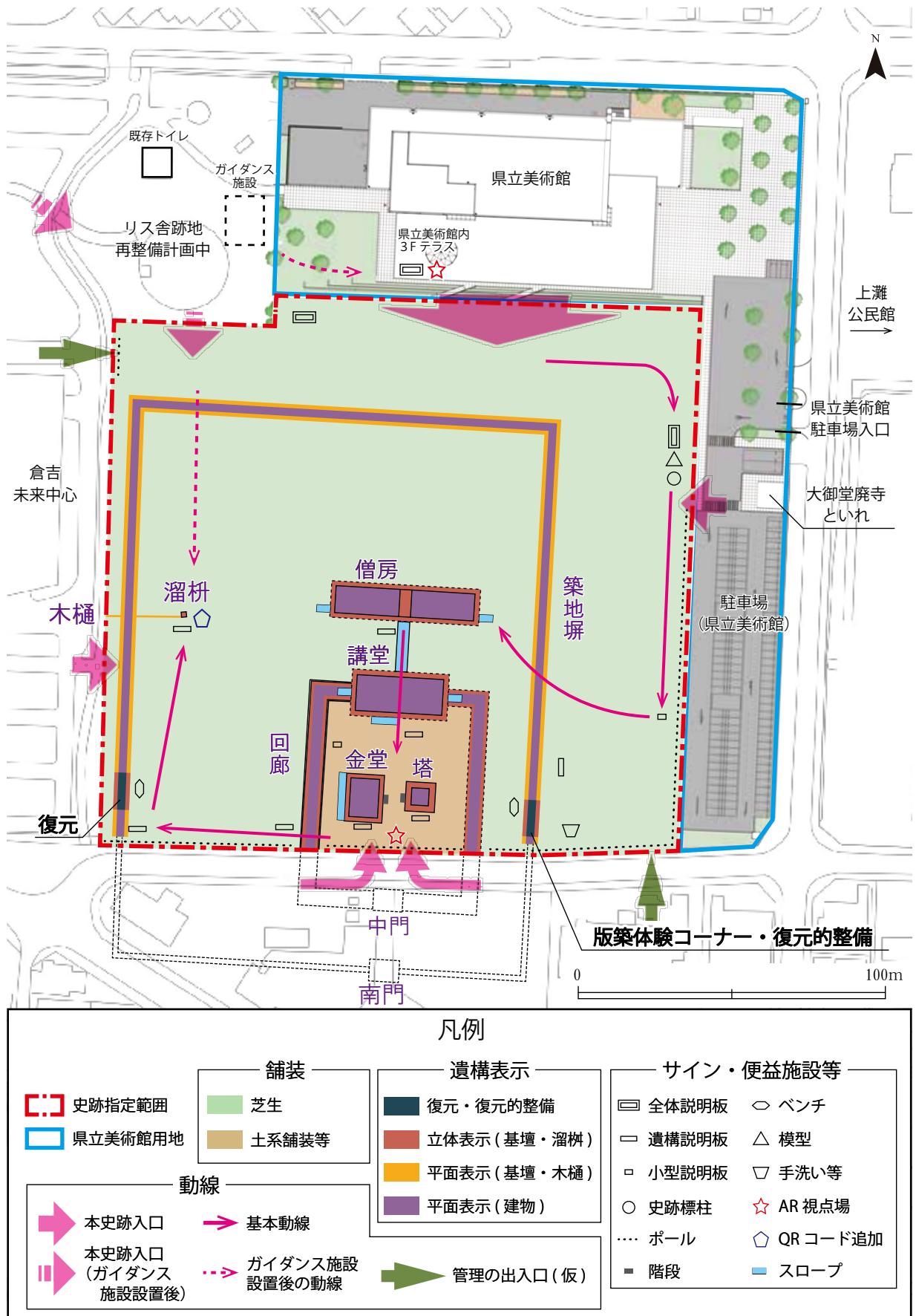


図6-1 整備計画図・史跡内動線(推奨ルート)

※1 各遺構の整備断面イメージ図は巻末資料P 87 参照のこと。  
 ※2 階段・スロープの位置・数は本計画策定段階での案とする。

## 第2節 動線計画

### 1 本史跡へのアクセス

本史跡へのアクセス方法は、公共交通機関では、倉吉駅から路線バスを利用し、現在最寄りバス停である「合同庁舎前」での下車、もしくは、自家用車の利用が考えられ、県立美術館の駐車場の他に、倉吉パークスクエア内の駐車場が利用可能である。また、合同庁舎前を含む倉吉パークスクエア周辺のバス停は4カ所、5～10分に1本程度の運行があり、県立美術館駐車場入口付近にバス停新設が検討されている。本史跡へのアクセス状況に特に課題は無い。

ただし、本史跡の存在を市民や来訪者へアピールするため、本史跡の最寄りバス停名を「合同庁舎前」から「合同庁舎・大御堂廃寺跡前」等、本史跡名の入ったものへ変更することを推進する。



図 6-2 本史跡へのアクセス

### 2 史跡出入口と史跡内動線

本史跡は、指定地外との明確な区画施設を考えず、四方から出入りできるものとする。利用の多い入口は順に、①北側②東側③西側④南側と想定される。(図 6-1 参照)

①北側は、県立美術館から史跡を訪れる人々の入口として想定される。リス舎跡地にガイダンス施設設置となった際には、ガイダンス施設から直接史跡内へ、または県立美術館を經由し史跡内へ訪れることができる。4つのうち、最も利用が多いと考えられる。

②東側は、直接史跡を訪れる人々にとっての入口と想定される。現状において、史跡を訪れる人々の最も多い交通手段は自家用車と推定され、最も利用する駐車場は、史跡東側の駐車場であると考えられる。

③西側は、倉吉パークスクエア内の園路からの接続となる。主に倉吉未来中心等パークスクエア

内西側の各施設を利用する際に史跡へ立ち寄る人々の入口と想定される。

- ④南側は、往時の寺院の正式な入口である中門・南門が位置する範囲である。ただし、現在は住宅地が広がっており、中門の北側から史跡へ入ることとなる。歩道・道路に面しているため、主に歩行者を対象とした史跡への入口と想定される。4つのうち、最も利用が少ないと考えられる。

史跡内は園路を設けず、基本的に自由動線とする。本史跡に初めて訪れる来訪者への基本動線は、まず県立美術館3階の展望テラス（入場無料）から本史跡全体を見渡し、ARの利用も交えながら全体規模を捉え、その後、各遺構の基壇の立体表示や築地塀の復元整備等を間近で見学しつつ、説明板や南側からのAR等により往時の様子を学び体感していただくものとする。リス舎跡地にガイダンス施設設置の際には、訪問を促す案内を県立美術館3階と、史跡東側の入口に設置する説明板に記載する。

四方からの入口と史跡内の基本動線は図6-1のとおり、各遺構・説明板等を効率的に回遊できる動線を示した。

史跡内は主に芝生であるが、バリアフリーに配慮して基本動線上には段差は設けない。基本動線上にある築地塀は平面表示とし、来訪者の移動に支障とならないようにする。基壇の上り下りのために階段とスロープを設け、必要に応じて手すりを取り付ける。車いす等使用者の回遊ルートとして、史跡南側の市道の歩道から回廊に入り、講堂を回り、僧房や中心伽藍内の塔、金堂を行き来するルートを想定する。このルート上は脱色アスファルト等による舗装とし、基壇の高さ違いによる段差にはスロープを設置してバリアフリーに対応する。

## 第3節 遺構の保存・展示・表示に関する計画

### 1 遺構の保存

現在、史跡にて露出している遺構は無く、適切に保護されている。保護すべき遺構の現況地表からの深さは、塔・金堂0.6m、回廊0.8m、僧房0.9m、築地塀1.0mである（P53図4-3参照）。

遺構表示や便益施設の設置等にあたり、基礎等による地下への影響が考えられる際には、遺構の保存を前提とし、深度を十分に把握したうえで保護盛土などにより遺構及び遺構面まで30cm以上の保護層を確保する。

遺構の遺存状況や規模・形状等が不明な場合は、それらの情報を得ることを目的とした必要最小限の発掘調査を実施し、その成果をもって遺構の復元等整備手法を検討するものとする。

### 2 遺構の展示

#### (1) 歴史的建造物の復元等

「歴史的建造物の復元等」は、「復元」と「復元的整備」に大別されるが、本史跡では、規模、構造、形式等を再現する「復元」



写真6-1 構造・意匠の再現  
(奈良県・特別史跡平城宮跡)

を西築地塀、一部を変更して再現する「復元的整備」を東築地塀にて行う。

築地塀は、寺としての活動が行われていた「特別な場所」である寺域を明確に示しているものである。住宅地の広がる南辺を除き、西側・東側・北側を表示し、本史跡が築地塀により区画されていたことを表現する。ただし、西および東築地塀の一部を復元等とし、西および東築地塀の一部以外と北築地塀については、平面表示を行う。（※平面表示の内容については、後述（2）⑥にて記述）

### 【西築地塀】

西築地塀の一部で、調査成果等をもとに築地塀の復元を行い、往時の構造・形式・材料・工法を再現する。範囲は、金堂南辺の延長線上から北方向へ延長約9.6～12m（約4間分 ※1間約2.4～3m）とする。

雨落溝は、素掘りであったが、来訪者のはまり落ちを防ぐなど安全の確保、及び法肩の崩落などにより排水機能の維持ができないために復元しない。代わりに側溝を設けるが、景観に配慮した色と素材で、遺構表示と誤解を受けないものにより、雨落溝の位置を再現することとする。

### 【東築地塀】

東築地塀の一部で、調査成果や他史跡での事例をもとに往時の規模や意匠等を検討・再現し、築地塀外観の復元的整備を行う。築地塀の内部は版築体験学習の道具（寄柱・堰板・突棒・手箕・梯子等）や材料（砂・粘土・硬化剤等）の保管場所として利用できるスペースを設ける。範囲は、金堂南辺の延長線上から北方向へ延長約4.8～6mとする。

また、復元的整備の築地塀の北に続く形で、版築の体験学習を実施できる箇所を約4.8～6m分設ける（P 74 参照）。

雨落溝は、素掘りであったが、来訪者のはまり落ちを防ぐなど安全の確保、及び法肩の崩落などにより排水機能の維持ができないため復元しない。代わりに側溝を設けるが、景観に配慮した色と素材で、遺構表示と誤解を受けないものにより、雨落溝の位置を再現することとする。

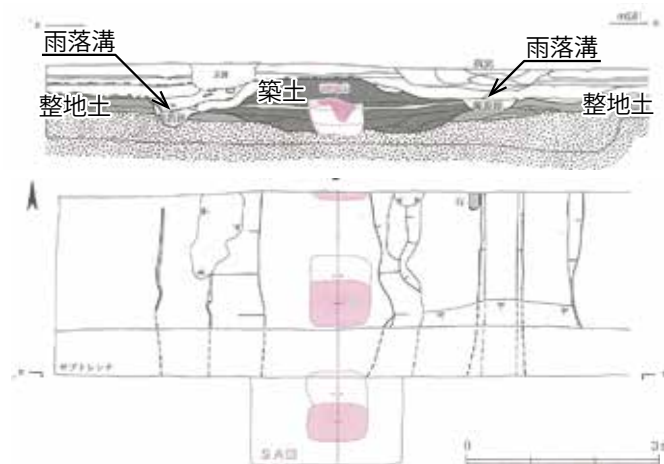


図 6-3 東築地塀の遺構図（平面・断面）

### 【北築地塀】

※平面表示のため、後述（2）⑥にて記述。

## (2) 遺構表示

遺構表示は、発掘調査の成果をもとに、地下に保存されている遺構の規模、配置、形態および性質等に関する情報を、遺構直上の盛土造成面において、立体的もしくは平面的に、模式的に表示する手法である。

本史跡では、立体表示は、塔・金堂・講堂・僧房・回廊の基壇、溜枳の井戸枠を対象とし、平面表示は、各基壇上の建物の範囲、溜枳に続く木樋、また、復元及び復元的整備・版築体験コーナーとしての整備以外の部分を対象とする。

なお、各遺構表示の詳細規模・位置について、遺構検証部会を開催し、これまでに作成された図面・写真等資料を元に検証を行った。以下に、遺構検証部会での検証をもとに各遺構の構造や規模等の復元案を示したが、基本設計に向け検討は続けるものとする（P 86-89 参照）。

各遺構表示はひび割れ等の劣化が生じにくい、耐久性のある素材や工法を用いた整備とする。土系舗装や脱色アスファルトの下層には凍上抑制層を設けることで、凍上によるひび割れ等を防ぐ。また、平面表示は、芝生による浸食等を防ぐ対策（根止めシートの設置等）を行う。

### ①塔

舍利を安置する寺院にとって重要な施設である。

基壇は高さ1 m程度の立体表示とする。基壇化粧が明確でないため、側面は土羽とし、耐久性のある材質で保護する。基壇の上面（1辺9.77 m（33尺））は土系舗装などとし、建物範囲や壁は脱色アスファルト・ブロック等を用いた平面表示を行う。礎石は、石により表示する。石材の種類や加工の状態は発掘調査成果をもとに再現する。



写真 6-2 基壇の表示  
(愛知県・史跡三河国分尼寺跡)

なお、塔の礎石である市立上灘小学校にある塔心礎及び四天王礎は、実測を行い、原位置の直上に移動させ、露出展示を行う（移動は体験学習とする。P 74 参照）。露出展示においては、破損や劣化が生じないように石材強化や撥水処理等の保存処理を検討する。

塔心礎の展示については、以下の2案を検討するものとする。

第1案として、塔心礎を含む基壇の一面（1/4程度）を、残りの3/4程度の基壇部分と高低差を設け、基壇上からも下からも見学できる露出展示とする。塔心礎石が基壇内部に設置されていた地下式であり古い型式であったこと、また心柱穴の大きさを示すためのものとする（P 62 図6-5 参照）。

第2案として、塔心礎の上方の基壇をくり抜き、強化プラスチック等で囲み基壇上からのみ見学できる露出展示とする。排水面における技術的な課題が考えられる。

他、市内の神社等に本史跡の礎石と伝わるものは幾つかある（P 39 参照）が、それらは本史跡の礎石であることが不確定であるため、本史跡への移動等は行わないものの、所在や伝承がわかる解説表示を行うことを検討する。

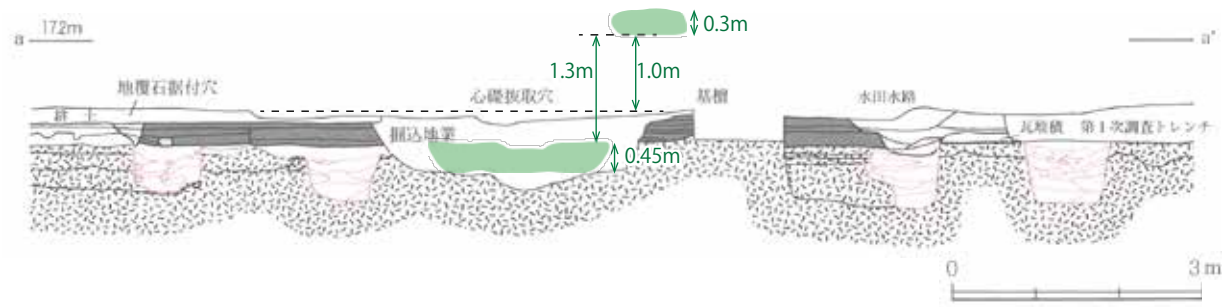
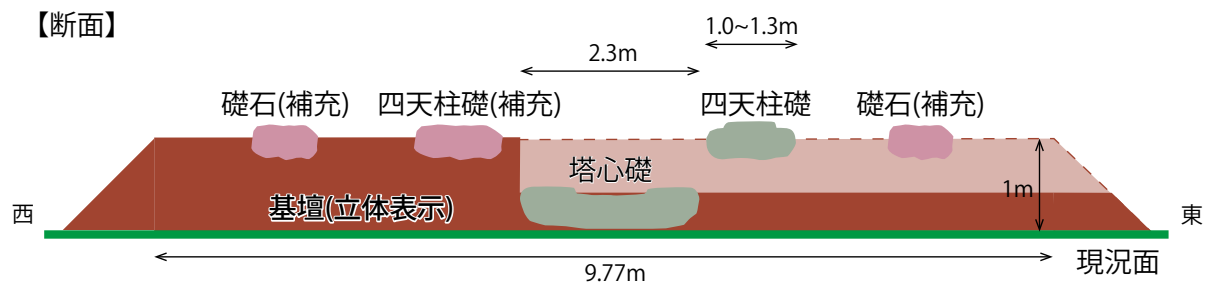


図6-4 塔の遺構断面図（緑色着色部は推定加筆したもの）  
※昭和27年調査の記録図（『倉吉市誌』）より作成



【真上から】

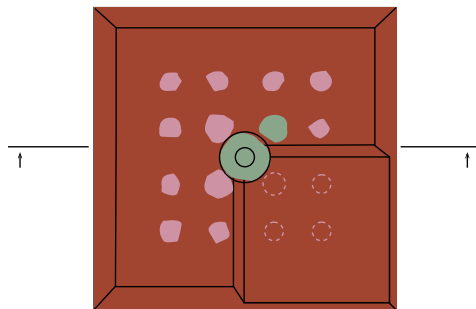


写真6-3 塔心礎の露出展示  
(鳥取市・史跡栃本廃寺跡)

図6-5 塔の整備断面イメージ図（断面・真上から）

②金堂

本尊仏を安置する寺院にとって重要な施設であり、また類例の少ない南北棟建物（東面金堂）である。

基壇は高さ1m程度の立体表示とする。基壇化粧が明確でないため、側面は土羽とし、耐久性のある材質で保護する。また、基壇の上面（桁行15.7m（53尺）、梁行12.4m（42尺））は土系舗装などとし、建物範囲や壁は脱色アスファルト・ブロック等を用いた平面表示を行う。



写真6-4 建物範囲の表示  
(宮城県・史跡仙台城跡)

### ③講堂

回廊の取り付く部分であり、僧侶の講談の場である講堂は、僧侶にとって重要な施設と言え、僧房との関係性が強い。

基壇は高さ 50cm 程度の立体表示とする。礎石が未確認であるため、側面は土羽とし、耐久性のある材質で保護する。また、基壇の上面（桁行 31.7 m（107 尺）、梁行 15.4 m（52 尺））は土系舗装などとし、建物範囲や壁は脱色アスファルト・ブロック等を用いた平面表示を行う。

### ④僧房

地方寺院において、僧侶の生活・活動を具体的に示すことができる規模・構造が明らかとなっていることは、大変珍しく重要なものである。

基壇は高さ 20cm 程度の立体表示とする。基壇化粧が未確認であるため、側面は土羽とし、耐久性のある材質で保護する。また、基壇の上面（桁行 48.4 m（163.4 尺）、梁行 11.8 m（40 尺））は土系舗装などとし、建物範囲及び各房（部屋）が理解できるような表示を行う。礎石は、石により表示する。石材の種類や加工の状態は発掘調査成果をもとに再現する。

僧房から講堂に伸びる馬道部分は、僧房と講堂間をスムーズに移動できるようスロープとして設置することを検討する。

### ⑤回廊

塔・金堂を囲み、寺院の中核である区域を明確に示している。

基壇は立体表示とし、高さ 20～30cm 程度とする。基壇化粧が未確認であるため、側面は土羽とし、耐久性のある材質で保護する。基壇の上面（幅 6.9 m）は土系舗装などとし、建物範囲や壁は脱色アスファルト・ブロック等を用いた平面表示を行う。回廊に囲まれた伽藍内部は、回廊外（芝張）との差別化するため、回廊と明度差のある脱色アスファルト等による舗装を検討する。

回廊で検出されている雨落溝は、素掘りであったが、はまり落ちを防ぐなど来訪者の安全の確保、及び法肩の崩落などにより排水機能の維持ができないために復元しないこととする。代わりに側溝を設けるが、景観に配慮した色と素材で、遺構表示と誤解を受けないよう、雨落ち溝の位置を表現することとする。

### ⑥築地塀

復元及び復元的整備・版築体験コーナーとしての整備以外の部分は、以下のとおり基壇を表示する。史跡の本質的価値を伝えるための様々な活用、寺域の内外を行き来する来訪者の動線、また地表面を流れる雨水排水を阻害しないため、築地塀は一部を除き平面表示を用いる。同理由により、平面表示を行う箇所の築地塀の雨落溝は復元せず、塀と雨落溝までの範囲を表示する。平面表示の色は周囲の芝生と明確に色彩、明度の違う色として、遠くからも寺域の範囲が識別でき見渡せるようにする。

素材は、寺域の内外で活動する来訪者が転んでもけがをしにくいような素材を検討する。

その他、築地塀は、地方寺院にとって特別なものであり、本史跡を象徴する重要な遺構であることを説明板等で明示・解説するものとする。

なお、本計画策定時点では、北築地塀の位置は明確となっていないため、今後実施する発掘調



査の結果にもとづき、北築地塀の表示位置を検討する。

### ⑦溜枿

地方寺院としては構造のしっかりとした横板組井戸であり、溜枿に接続された木樋とともに上水道施設としての大きな役割を果たしていた。

木製等による井戸枠のレプリカを作成し設置する。

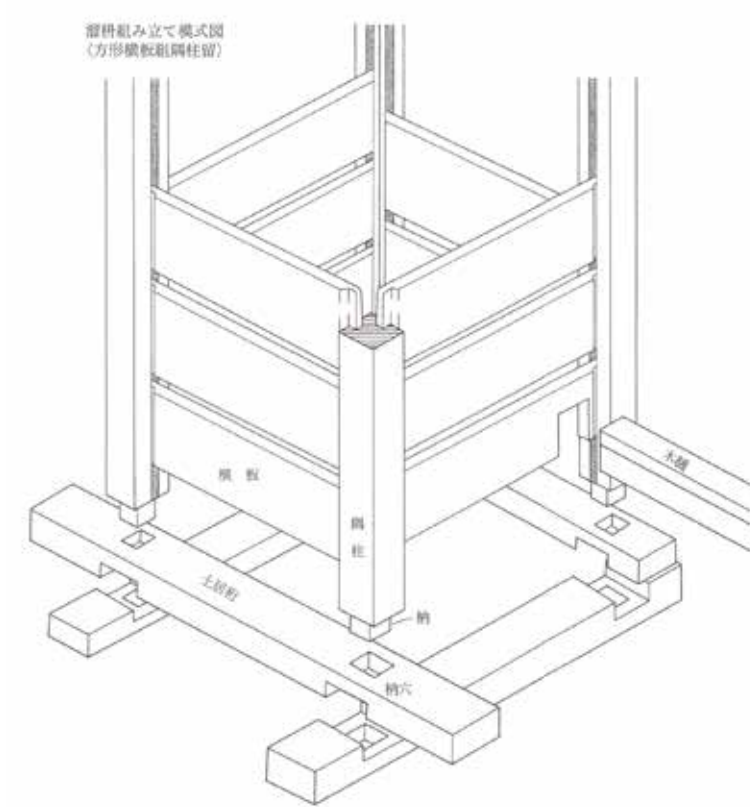


図 6-6 溜枿組み立て模式図



写真 6-5 井戸枠のレプリカ  
(岩手県・史跡柳之御所・平泉遺跡群)



写真 6-6 溜枿出土状況

### ⑧木樋

湧水を溜枿まで導水するものであり、その検出規模により、長大な上水道施設であったことを示す。

暗渠として備えられていた木樋は、地表面で見えるようプラスチック製擬木を用いた平面表示とする。築地塀にぶつかる部分は、途切れさせ、下にもぐる表現とする。



写真 6-7 ブロックによる表示  
(岩手県・倉町遺跡)

表 6-1 各遺構の建築構造（溜枿・木樋以外）（推定復元）

	塔	金堂	講堂	僧房	西回廊	築地塀（掘立塀）
基壇規模・外装	一辺 9.77m（33 尺） 高さ 1 m 以上 乱石積基壇	桁行 15.7 m（53 尺） 梁行 12.4 m（42 尺） 推定高さ 1 m 程度 乱石積基壇	桁行 31.7 m（107 尺） 梁行 15.4 m（52 尺） 推定高さ 金堂の 1/2、 50cm 程度	桁行 48.4 m（163.4 尺） 梁行 11.8 m（40 尺） 南辺の高さ 20cm	基壇幅 6.9 m 推定高さ 20 ～ 30cm	基壇状部分幅 2.4 m、 高さ 35cm 以上 基底部幅 1.8 m（6 尺） に復元 雨落溝際に基壇縁石
柱配置・柱間等	塔心礎地下式 柱間 6 尺等間、基壇の 出 7.5 尺と推定	身舎 2 × 3 間四面廂建 物として、身舎 9 尺、 中央間 11 尺、廂 7 尺、 軒の出 5 尺に復元	根石とその痕跡 3 カ所 身舎 2 × 7 間四面廂建 物として、身舎梁行柱 間 11 尺、廂 9 尺、軒の 出 6 尺と推定し、桁行 身舎柱間 11 尺、廂 9 尺、 軒の出 6 尺に復元	南北両面廂建物 2 棟並 列 1 棟の桁行 9 間 7.8 尺等 間、計 70.2 尺 梁行 4 間 身舎 8 尺、廂 7 尺、計 30 尺 1 棟に桁行 3 間 ずつの 3 房、計 6 房	根石とその痕跡 5 カ所 桁行柱間 3.6m（12 尺） 梁行柱間 3.3m（11 尺） に復元される単廊 軒の出は 4 尺程度。 軒先は犬走	寄柱は不明であるが、 寄柱間は 2.4（8 尺）～ 3.0 m（10 尺）程度と推定 軒先は犬走
礎石	安山岩質（加工） 四天柱礎 大きさ 120 ～ 130cm	不明	不明	花崗岩質自然石 大きさ 60 ～ 80cm	不明	-
柱径	心柱孔直径 87cm 四天柱礎の柱座直径 80cm	不明	不明	不明	不明	-
雨落溝の状況	不明	不明	不明	不明	素掘り 雨落溝心々間 7.4m	素掘り 雨落溝心々間 5.0m
説明事項	三重塔に復元	東面金堂	-	中央通路（馬道）の幅 3.8m	-	塀高さ約 4 m と推定 瓦葺き
下層遺構	下層掘立柱建物	-	下層掘立柱建物 下層旧水路	-	内側柱列の下層に掘立 柱塀	下層掘立柱塀、柱間 1.9 m

## 第4節 環境基盤整備計画

### 1 地形造成・排水整備

史跡指定地内の雨水排水は、主に地形の勾配による表面排水によって処理されている。中心部から東側は、講堂の中心軸を棟に南北に表土勾配があり、南側は市道の側溝に、北側はアスファルト舗装南側の側溝とラグビー場の側溝を介して敷地東側に放流している。西側の溜枳付近では表土勾配のない窪地による排水不良が起きており、改良が必要である。

史跡南側では、築堤を撤去してスムーズに雨水が市道の側溝に流れ込むように整備を行う。

史跡北側では、側溝を設けて講堂から北に流れる雨水と県立美術館境界線から南に流れる雨水を受けるとする。側溝の蓋はゴム製で緑色のものの使用、コンクリート製の蓋に人工芝を張り付けるなど景観に配慮したものとする。史跡境界線の北隣り、東隣りは県立美術館用地となったため、側溝の放流先は西隣りの倉吉パークスクエアの歩道下にある暗渠排水管とする。

史跡西側の排水不良を起こしている部分は、南北に表面排水できるように盛土を行い、表土勾配の調整を行う。

可能な限り、既存の芝生と表土勾配を活かした地形造成とするが、盛土や表土勾配の調整を行う場合は必要最小限の範囲にとどめると共に、側溝および暗渠排水管は地下遺構面に影響を与えない工法を検討する。

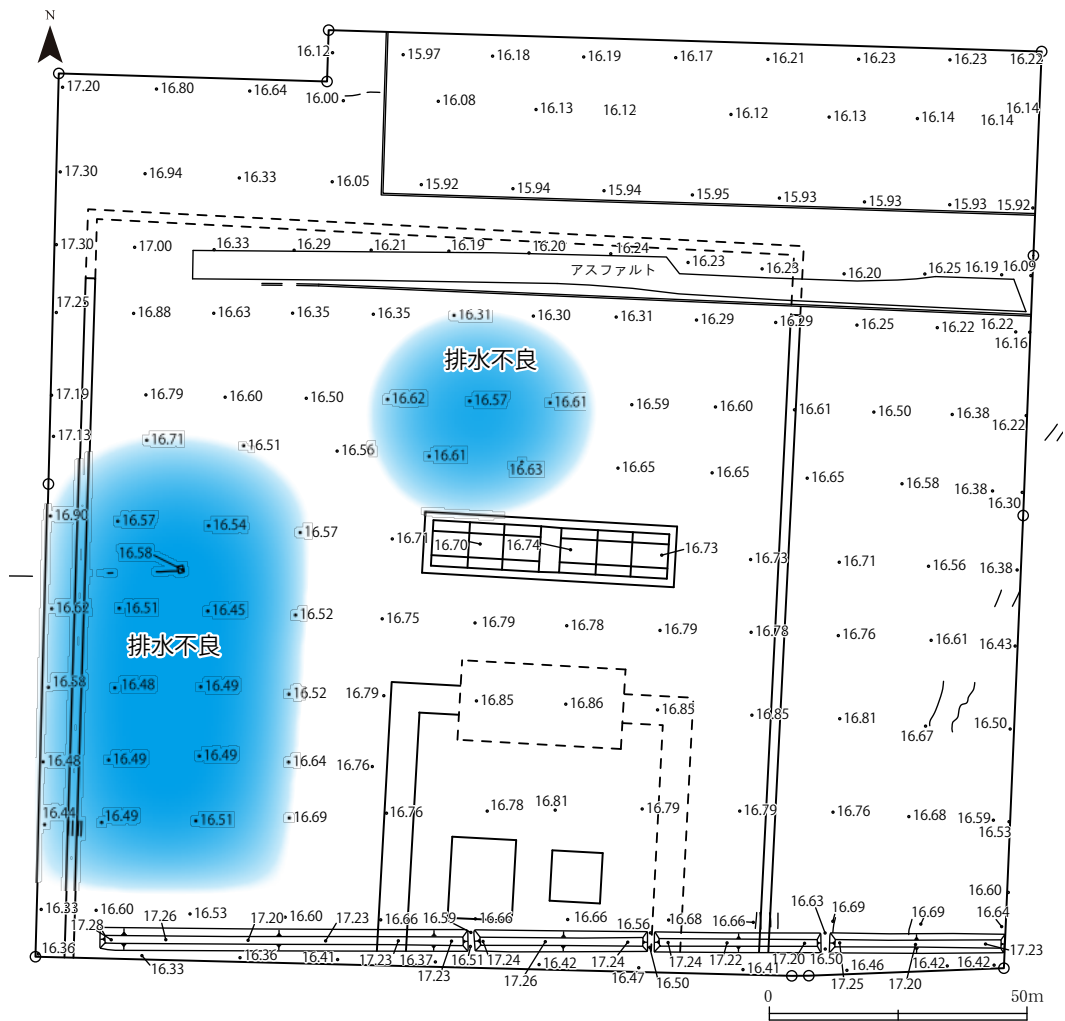


図 6-7 現況平面（地表面の標高）と排水不良の起こっているおおよその範囲

## 2 環境整備

### (1) 撤去

本史跡の本質的価値への正しい理解を促すため、本質的価値を有しない、もしくは、保存・活用に資さない既存構築物は撤去する（以下、本項の丸番号はP 46-47 と共通）。

対象は、①築堤、⑥アスファルト舗装・側溝、⑨側溝、⑩旗掲揚ポール、⑰溜枘（ブロック囲み）である。築堤の撤去にあたっては、歩道との段差が起こらないよう留意する。他、アスファルト舗装中央部北側にある樹木（高木2本、中木1本）は史跡に関連するものではないため、伐採する。



写真 6-8 既存の樹木

また、史跡の景観上相応しくない、もしくは老朽化している、⑪ベンチ（可動式）、⑮ベンチ（固定）は撤去する。新設のベンチ等については、第6節で後述する。

なお、撤去する築堤の土は、土質等を確認のうえ、整備時に基壇の内部等へ再利用可能か検討する。

### (2) 移設

保存・活用などに資するものだが、整備にあたり現在の設置場所が相応しくない既存構築物を移設する。

⑬テーブル・イス（石製）はリス舎跡の敷地へ、移設する。整備する上で必要があれば、②測量基準点は、史跡指定地内の南東隅、②②測量基準点は史跡指定地内の南西隅へ移設する。

※②測量基準点のブロック囲みは、遺構表示であると誤解を招くため撤去する。

### (3) 修景

市民に親しまれている芝生地であることを基本とし、史跡指定地内では、新たな植栽は行わない。

ただし、平成25年（2013）から現在まで実施している「菜の花ロード」は、活動を通して本史跡への関心をもつきっかけ作りや来訪者増加を見込み、史跡指定地内南東（東築地堀）付近から県立美術館駐車場南端にかけて継続する。

便益施設等の設置においては、県立美術館や周辺環境との調和を図り、倉吉市景観計画に即した色彩・素材を使用し、史跡内で統一したデザインとする。また、打吹山への眺望を妨げることのないよう景観に配慮したものとする。



写真 6-9 菜の花ロード

## 第5節 案内・解説・展示に関する計画

### 1 案内・解説施設

#### (1) サイン施設

サイン施設（説明板等）は、本史跡オリジナルのデザインで統一する。作成や更新にあたっては、多くの人々にとって理解しやすい表現にする等留意する。また、多言語、QRコード、点字表記等、多言語化やバリアフリーに対応したものとする。素材や工法などは、盤面を含め20年以上の耐候性をもつものとする。

#### ①説明板

既存の説明板は、北東側と西側出入口付近に設置されている。どちらも盤面の退色およびひび割れ等が生じているため、詳細の位置や向きを検討の上、更新もしくは撤去する。北東側の説明板は、史跡全体の説明であるため、模型（(2)で後述。）と隣接する場所の設置とする。西側出入口付近の説明板は、撤去とする。

本史跡全体を解説する説明板は、本史跡の北東側と北端に設置する。これは自立式2本柱タイプのものとする。他、県立美術館3階の展望テラスにも縮小版の説明板設置を検討する。縮小版の大きさ・構造・意匠等は、眺望を妨げないものとするが、詳細は県立美術館と協議の上、検討する。

また、各遺構（塔・金堂・講堂・回廊・僧房・築地塀）へも説明板を設置する。これは台座タイプとする。

全体を解説する説明板および各遺構の説明板には、既存の説明板と同様に、周辺施設の一部を含んだ全体配置図と現在地を掲載する。

また、指定地南東の東溝から出土した銅製匙や、西回廊から出土した銅製獣頭については、遺物写真と簡易説明を掲載した小型の台座タイプの説明板を設置する。

#### ②展示板（大御堂廃寺といれ）

現状4枚の展示板にて、本史跡の概要、遺構および遺物を紹介しているが、今後の調査成果や整備進捗に応じて、内容更新を行う。また更新時に、市内の関連史跡・遺跡も含めた範囲での地図や復元図（イラスト等）を掲載することを検討する。

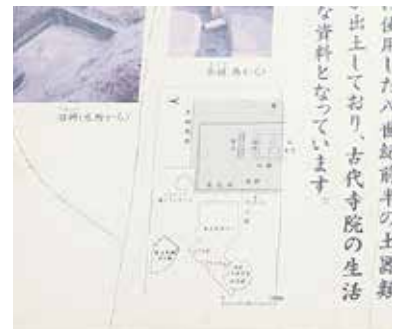


写真 6-10 説明板の配置図  
・現在地表示



写真 6-11 自立式2本柱タイプの説明板  
(奈良県・県立万葉文化館)



写真 6-12 台座式タイプの説明板  
(岐阜県・史跡昼飯大塚古墳)

### ③案内板・誘導板

本史跡への来訪を促し、周辺施設と一体的に利用してもらうため、倉吉パークスクエア内に既設、県立美術館に新設の案内板や誘導板に、「史跡大御堂廃寺跡」を追加してもらえるよう関係機関と調整を進める。また、倉吉駅等からの道路標識等に追加される「県立美術館」に合わせ、「史跡大御堂廃寺跡」も併記するよう関係機関と調整を進める。

### ④史跡標柱

指定地南西に既設の史跡標柱があるが、新たな史跡標柱を史跡内のエントランスとしての役割を持たせられる場所に設置する。新設の史跡標柱は、史跡の景観に配慮したうえで既設のものより大きいものとするなど、本史跡の顔となる仕様とする。

史跡指定地内の東側（県立美術館駐車場付近）で、全体解説板や模型と並べた位置に設置する。

## (2) 模型

中心伽藍の全てを含む、大御堂廃寺跡の全体像の理解を促すため、推定される建物等の復元模型（1/100）を設置する。推定復元範囲や遺構表示範囲が理解できるような意匠とする。耐久性のある素材で、内部に水が溜まらない構造とし、立体的な模型となるよう建物の高さの表現を工夫する。

設置位置は、史跡指定地内の東側（県立美術館駐車場付近）を検討する。



写真 6-13 遺跡全体の復元模型  
(倉吉市・史跡伯耆国庁跡  
法華寺畑遺跡)

## 2 展示・ガイダンス施設

現状では、本史跡の本質的価値をより深く理解し、多くの遺物を見学し、手に取り触れることができるガイダンス施設が設置されていない。リス舎跡地は、倉吉未来中心周辺環境整備検討事業において、利用方法について検討中である旨を本章第1節にて触れたが、大御堂廃寺跡のガイダンス施設建設地として動線上からも適切であると考えられる。リス舎跡地をガイダンス施設設置の候補地として検討、協議を進めることとし、また、同施設には本史跡の大量の出土遺物を保管できる機能を持たせるものとする。

※令和2年（2020）に行われたアンケートおよび、本計画の委員会にて、リス舎跡地の活用として、本史跡のガイダンス施設設置という意見があった。

## 3 パンフレット・アプリケーション等

### (1) パンフレット

本史跡の本質的価値等の理解に資するパンフレットを作成する。多言語対応はQRコード等によるものとする。設置場所は、周辺では、「大御堂廃寺といれ」と、県立美術館や倉吉パークスクエア内の各施設（要調整）とする。「大御堂廃寺といれ」は人の常駐が無いいため、パンフレット入れ等を用いた配架とする。

また、倉吉博物館、倉吉白壁土蔵群観光案内所、JR倉吉駅内



写真 6-14 パンフレット入れ  
(三重県・史跡赤木城跡)

観光案内所、市内の旅館・ホテル等への配架調整を進める。

本史跡のパンフレットとは別途、本史跡の積極的かつ適正な利活用のため、許可内容や申請方法についてまとめた利用の手引きを作成し、ホームページ等での公開および各施設への配架を進める。

## (2) デジタルコンテンツ

説明板に掲載されている以上の情報（写真等含む）を得ることができ、また、ARにて周辺の景観、伽藍地の推定の姿・構造、各遺構の発掘時の様子を視覚的に理解できるような、スマートフォンやタブレット用アプリケーションを作成する。

なお、ARの視点場は、前述（P 57 図 6-1、P 58-59 参照）の動線等に合わせ、県立美術館3階の展望テラスと、塔・金堂付近の史跡指定地南端を想定する。なお、史跡指定地南端では、指定地内の塔・金堂等のみではなく、史跡指定地外南側に想定される、中門、南門および回廊のAR表示も検討する。

別途、溜枳内の遺物、木樋の検出状況などは、QRコード等により、リンク先の写真・解説等を閲覧できるようコンテンツ作成を行い、説明板の版面を作成する。



写真 6-15 AR 表示  
(神奈川県・史跡永福寺跡)

ARとは：

「Augmented Reality」（拡張現実）の略称で、現実の風景にコンピューターで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張しようという技術のこと。（『先端技術による文化財活用ハンドブック』（文化庁 地域文化創生本部）より引用）

AR利用の手順等：

- ①スマートフォンやタブレットにアプリケーションをインストール。
  - ・パンフレットや説明板等にQRコード等で、アプリケーションのダウンロードサイトのURLを記載しておくことスムーズにインストールできる。
  - ・ダウンロード時に、いずれかの施設のWi-Fi設備へアクセスできると利用者にとって利便性が高い。
- ②アプリケーションを立ち上げる。
- ③基壇の上などに向けて、①を行ったスマートフォンやタブレットをかざす。
- ④現実の風景を背景に、往時の伽藍地の姿等がスマートフォンやタブレット内に表示される。

## 第6節 便益施設等及び管理施設計画

### 1 便益施設等

#### (1) 休憩施設

休憩施設として、ベンチを設置する。既存のものを撤去・移設後、可動式のを築地塀（復元と復元的整備）付近等に適宜設置する。



写真 6-16 ベンチ（石材・合成木材）  
（岐阜県・史跡昼飯大塚古墳）

#### (2) トイレ・手洗い（水飲み）場

県立美術館用地にある「大御堂廃寺といれ」は、共同利用として引き続き存続するため、トイレの新設は行わない。なお、バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応は完了している。

手洗い場を新設して子どもたちが活動できる史跡とし、子育て世代の来訪を促す。また、版築体験学習の際の手洗い場としても活用する。設置場所は、史跡指定地内の東築地塀の版築体験コーナー附近を検討する。形状は、水飲み・足洗いができるものとし、車椅子利用者や子どもの背丈を勘案した高さとする。蛇口は、手回しではなくレバー式やオートストップ式とすることを検討する。



写真 6-17 手洗い・水飲み場  
（栃木県・史跡下野薬師寺跡）

#### (3) 階段・スロープ

来訪者が安全に基壇を上り見学できるよう、塔と金堂には階段を設置する。また、バリアフリー対応として、金堂・講堂・僧房等にはスロープを設置する。必要に応じ、手すり等の安全施設を設ける。なお、階段・スロープの位置・数は本計画段階では案とする。

階段・スロープの意匠・色彩は遺構表示と誤解されないよう、基壇と異なるものとする。



写真 6-18 擬木階段  
（京都府・史跡惠解山古墳）

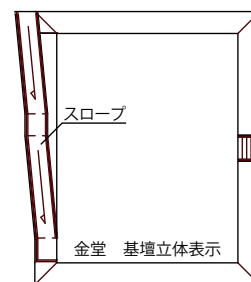


図 6-8 土羽を利用した  
スロープのイメージ

#### (4) 照明・電気設備

照明を必要とする夜間利用は想定しないため、照明は設置しない。また、電気設備は、版築体験学習の道具・材料の保管場所となる復元的整備の築地塀内部に設ける。イベント時等、電源が必要な場合は、主催者の持ち込みとする。



### (5) 芝生

遺構表示や復元的整備の箇所以外は、芝生とする。可能な限り既存の芝生を活かすが、排水整備等により芝生を張り直す場合、現状の芝より踏圧に強く、維持管理コストが軽減するもの（野芝等）を検討する。種子散布もしくは張芝等の施工方法については、費用や施工直後の景観性等を鑑みて検討する。現状では、散水を行わない状態で芝が維持されているが、整備工事による土質の変化により、散水などが必要となる可能性がある。また、遺構表示等、芝以外の範囲へ芝が浸食しないよう対策を行う。

その他、芝部分と遺構表示等の芝以外の遺構表示を明瞭に保ち、また、芝刈り等により遺構表示を傷つけることがないような対策を講じる。

## 2 管理施設

### (1) 侵入防止施設（柵等）

来訪者の安全確保と史跡の維持管理のため、以下のとおり柵等の設置を検討する。

設置場所は、①駐車場に面した史跡の東辺、②築堤を撤去する史跡の南辺、③管理道出入口及び管理の出入口とする。その他、必要と判断された場所へ設置する。管理道の出入口及び管理の出入口部分の柵においては、管理作業時には取り外し可能であるものとする。なお、回廊基壇の南端の歩道と接する部分は、スロープ状とし車いす等の出入りを妨げないため柵等は設置しない。

柵は、車両の侵入防止ができ、かつ車いすと人の出入りを妨げないよう低いポール柵等の設置・設置幅とし、また遺物の形状を模したものを検討する。その他、夜間の事故防止のため、先端への反射テープの巻きつけ等を検討する。



写真 6-19 ポール  
(遺物形状による修景)  
(倉吉市・史跡伯耆国府跡 法華寺畑遺跡)

### (2) 転落防止施設

塔と金堂の基壇を1mの高さに立体表示するにあたり、それぞれ基壇上各辺の端に車いす等の転落防止のための高まりを設け、来訪者の安全に配慮する。意匠は基壇と異なる色彩のものとし、遺構表示と区別する。

### (3) 管理道

芝部分と遺構表示等の芝以外の舗装部分の境界は、遺構表示を明瞭に保ち、また遺構表示を傷つけることがないように、芝刈りが不要となる範囲を設ける。

芝生の管理など史跡の維持管理のためやイベント等による車両の乗り入れが想定されるため、管理道を設置する。管理道となる部分には、芝生保護材を敷設して芝生の保護をする。芝生保護材は、乗り入れ回数や乗り入れ車両の重量等を考慮し、敷設により芝生が枯れることのないものを選定する。敷設範囲は、今後県立美術館PFI事業者と協議を重ねて決定する。管理道は遺構表示と誤解を受けないよう、かつ全面芝生である景観を妨げないように配慮したものとする。管理道のアクセスは、史跡の東側と西側からが想定されるが、ともに県の管理地からのアクセスとなるため、市有地である史跡北側からのアクセスも検討する。なお、P 57 図 6-1 記載の管理の出

入口部分は芝刈り機等の出入りを想定した日常管理のための出入口として設定するものである。

#### (4) 境界標

本史跡の指定地の範囲が明示されていない箇所（史跡指定地の北隣および東隣の南端）は、境界線の屈折する地点に、本史跡の保存施設として新たに境界標を設置する。※鉾は既設。

## 第7節 調査に関する計画

### 1 発掘調査

基本的にはこれまでの発掘調査成果をもとに整備を進める。ただし、築地塀については、北端を明確にするための範囲確認調査、上灘小学校に移設されている礎石（塔心礎）の大きさ等を確認するための実測を行う。

また、築地塀や模型設置等、整備に伴い、遺構に影響が及ぶ可能性のある場合は、事前に確認調査を行う。

### 2 地下水位調査

排水整備を行うにあたり、現在排水不良が起こっている史跡指定地内西側一帯など、地下水の存在の有無やその水位を必要に応じて調査する。

## 第8節 公開・活用、関連文化財との連携に関する計画

### 1 公開・活用

現状では、芝生の広場として、多くの市民に認知されているが、本史跡の本質的価値等についての認識は十分では無いため、史跡としての理解を促せるよう、「本史跡の存在を知ってもらう」きっかけ作りから、「本史跡の情報を詳しく知ってもらう」本格的なものまで、幅広い層に本史跡への関心を持ってもらえる公開・活用を実施する。そのためには、史跡の近隣にガイダンス施設を設置する必要がある。

また、整備後の公開・活用ではなく、多くの人々の関わりとともに「つくり育てていく」持続的な整備および維持・管理となるような公開・活用を進める。併せて、県立美術館と連携し、利用促進の企画に参画する等、活用の相乗効果を図るものとする。

※下記、各内容は案であり、企画・実施においては本史跡の本質的価値等の周知に効果的であること等について、十分検討する。

#### (1) 学習・体験

本史跡について理解を深めるための学習・体験は、日常的に、もしくは整備の各タイミングで実施するものとする。実施の場所は、本史跡の現地を基本とし、屋内の場合には使用できる近隣の施設を随時調整する。

表 6-2 学習・体験の案および時期

学習・体験案	実施時期		
	整備前	整備中	整備後
塔心礎及び四天柱礎移動体験		→	
築地塀の版築作業体験			→
講演会・遺物展示解説	→		→
屋外遺物展示・整備進捗説明会	→	→	
教職員用研修・歴史ガイド育成		→	→
デジタルコンテンツを用いた支援（学校教育の歴史学習）		→	→
レプリカ等による発掘体験			→
木簡・墨書土器等の文字あてクイズ			→
木簡作成体験（木の板等の加工・メッセージ付記）			→
礎石（レプリカ）を動かす力比べ			→
当時の服装等を模した被り物着用			→

- ・塔心礎及び四天柱礎移動体験は、整備への参加による体験学習として実施する。修羅による移動と基壇への引き上げ体験を予定する。
- ・築地塀の版築作業体験は、当時の技術に関する体験学習として実施する。復元的整備を行う築地塀の北側にて版築作業を体験する部分を作る。

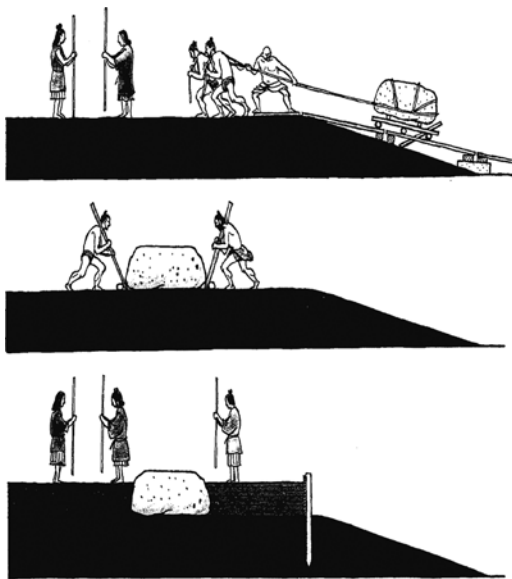


図 6-9 礎石設置の様子  
『日本人はどのように建造物をつくって  
きたか 1 法隆寺』草思社 1980 より引用

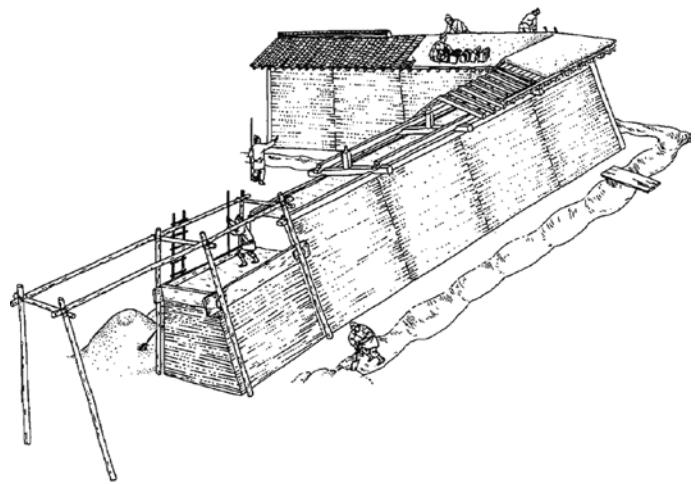


図 6-10 「築地塀の造営作業想像図」  
『古代の官衙遺跡 I 遺構編』  
奈良文化財研究所 2003 より引用

## (2) 情報・成果等の周知

本史跡の基本情報のみではなく、より関心を集められるよう、調査成果や実施予定の体験・イベントについても、様々な手段を用いて周知・発信する。

### 【情報公開の内容】

- ・本史跡の基本情報（歴史、調査成果、位置）
- ・本史跡の利用情報（アクセス、見所等）
- ・体験やイベント等の情報

### 【情報公開の手段】

- ・現地ガイド
- ・「大御堂廃寺といれ」の展示板
- ・パンフレット
- ・倉吉博物館での特別展
- ・ICTの活用  
(ホームページ、デジタルアーカイブ、  
解説アプリ、SNS等)

※全て多言語対応を進める

なお、これまでも調査成果や整備の計画等について、啓発事業を行ってきた。今後も引き続き広く実施する。

表 6-3 令和2年度実施の啓発事業

事業（組織）名	内容	実施日
社公民館 歴史講座	社の文化遺産を学ぼう 伯耆国分寺	9/14
とっとり県美応援団 会員研修講演会	「大御堂廃寺」その時代 この地域	11/22
倉吉博物館講座	「大御堂廃寺」とその時代	12/13
市議会 県立美術館整備推進調査特別委員会	大御堂廃寺と整備基本計画	12/18
倉吉博物館講座	「伯耆国分寺」とその時代	3/13
明倫公民館 歴史講座	大御堂廃寺の歴史について	1/30
上灘地区館長部長会	大御堂廃寺と整備基本計画	2/9
鳥取県経済同友会	大御堂廃寺と整備基本計画	R3/4/16 予定
倉吉中央ロータリークラブ例会	大御堂廃寺と整備基本計画	3/17

### (3) イベント等

積極的に本史跡ならではの本質的価値を実感してもらうイベントと、本史跡の存在を知ってもらうきっかけになるイベントの両方を開催する。大型のイベント運営・開催時には、史跡への愛着醸成等を目的とした、市民等へボランティア参加を募ることを検討する。

#### ①本史跡の本質的価値の周知

前述(1)の恒常的な学習・体験の取り組み以外に、以下のようなイベントを検討する。基本的には、整備後の実施とするが、場所を広く要しないもの(例：福笑い等)は、整備前や整備中の実施も検討する。

- ・ 山上憶良ゆかりの万葉朗唱会
- ・ 遺物を模した福笑いの正月イベント(鬼瓦、獣頭、菩薩像、埴仏等)
- ・ 幡染めと展示
- ・ 当時の衣装作成、様子の再現劇や練り歩き
- ・ 顔はめパネルコンテスト
- ・ 伽藍配置等を用いた段ボール迷路(各遺構を經由し学ぶ)
- ・ 塔の再現(企業・大学・造園・アート等による、数日限りのものを作成)
- ・ 古代寺院マルシェ(大御堂廃寺跡の遺構や遺物等をモチーフにした商品の青空市)
- ・ 古代まつりin大御堂廃寺跡(年1のイベントとして開催)



写真 6-20 関連商品  
(大阪府・史跡今城塚古墳 はにコット  
上「チョコ古墳」下「苔アート」)

前述の「(1)学習・体験」や、本項目の各イベント等を実施する。同時代の他史跡もシャトルバス運行等により見学できるよう検討する。

※事例：鳥取県・史跡妻木晩田遺跡 むきばんだまつり

大阪府・史跡難波宮跡 四天王寺ワッソ (<http://wasso.net/>)

大阪府・史跡今城塚古墳 はにコット (<https://hanicotto.com/>)

岐阜県・史跡美濃金山城跡等 山城に行こう！

#### ②会場等としての史跡利用

歴史的価値のある広い敷地であることを活かし、美術(写生等)、自然観察(植生、星空等)など、様々な方面から大御堂廃寺跡に触れることができるイベント等を検討する。実施にあたっては、会場が史跡であることおよびその価値について解説・周知等を行う。

※イベントの内容によって、使用範囲を検討する。また、他来訪者の利用に影響を及ぼさず、遺構表示や芝生などの環境維持のため、芝生保護材を設置する範囲(管理道)以外への車両の乗り入れは禁止する。

#### (4) グッズ・飲食等

大御堂廃寺跡の遺構や遺物等をモチーフにしたグッズや飲食物を作成し、県立美術館や倉吉パークスクエア内の施設、倉吉博物館等他文化施設で販売、もしくは通信販売等することを検討する。これらのグッズ等作成には、市内の高校や鳥取短期大学・その他大学との連携等も視野に入れる。本史跡来訪の感動を持ち帰られる効果や、来訪していない方へ周知される効果が期待できる。

また、遺物の実測図からのデザインや3Dモデル等を公開し、活用してもらうこと等を検討する(権利や申請方法等について要調整)。

- ・各遺物をモチーフにした、キーホルダー、クリアファイル、しおり、手ぬぐい、スタンプ、蒔絵シール、マスキングテープ、皿等
- ・ケーブルバイト(獣頭)、スプーン(銅製匙)等

- ・倉吉緋を用いた遺物モチーフのハンカチ、マスク等(倉吉緋保存会との連携)
- ・周辺施設の飲食店のスプーンを銅製匙を模したものに
- ・検出した植物のうち食糧となるものを用いたスイーツ開発(イベント開催も可能)
- ・鬼瓦や軒丸瓦の模様のあるおにぎりや、模様の浮出るおにぎり型

※事例：縄文文化発信サポーターズ 縄文オープンソースプロジェクト

(<https://jomon-supporters.jp/open-source/>)

石川県・史跡御経塚遺跡 出土土器の文様オープンデータ化

(<https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/40/746.html>)

大分県・日本遺産「鬼が仏になった里くにさき」おにぎりクラウドファンディング

(<https://www.onie.jp/crowdfunding/onigiri/>)

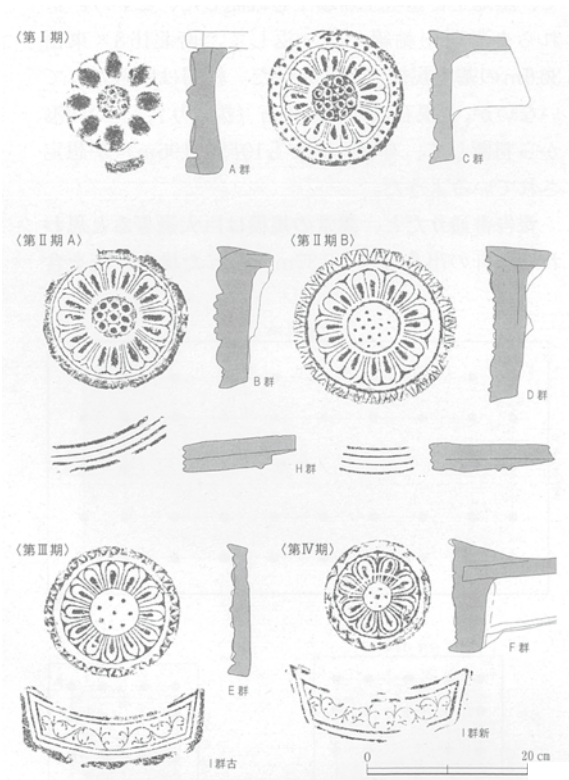


図 6-11 本史跡出土の瓦(拓本・実測断面)



表 6-4 連携等の対象と連携案 ※「距離」は本史跡からの距離を示すもの。

	連携等の対象－距離	概要・大御堂廃寺との関係等	連携案
文化財	伯耆国分寺跡（国指定） －西 4.4km	天平 13 年（741）聖武天皇勅願により造営。塔は寺域南東隅にあり五重塔を想定。伯耆国内の寺院は伯耆国分寺系の軒瓦が用いられるが、大御堂廃寺・大原廃寺には見られない。史跡公園として整備。「日本の歴史公園 100 選」の一つ。現地から倉吉パークスクエア未来中心建物が遠望。	・文化財共通連携案 ①サイン施設の設置、文化財における史跡整備 ②移動利便性の向上 ③駅伝やマラソン・ウォーキングルートの作成 ④観光ガイドコースへの組み入れ、ツアーコースの誘致 ・『御廃印』（御朱印）の配布 ・冊子「東伯耆の古代」の活用
	伯耆国府跡 ・国庁跡－真西 4.9km ・法華寺畑遺跡 －真西 4.5km ・不入岡遺跡（国指定） －北西 4.8km	・国庁跡は 8 世紀中～10 世紀代の役所跡。未整備。 ・法華寺畑遺跡は役所から国分尼寺へ転用した施設で、天曆 2 年（948）倉から出火し国分寺と共に焼失。機能を移した道興寺は大御堂廃寺の可能性ある。史跡公園として整備。現地から倉吉パークスクエア未来中心建物が遠望。 ・不入岡遺跡は前身国庁と推定され、国庁が移転した 8 世紀後半には伯耆国が管理した倉庫群となる。未整備。	・文化財共通連携案 （内容は上記。以下同） ・『御廃印』（御朱印）の配布 ・冊子「東伯耆の古代」の活用
	大原廃寺跡（国指定） －南東 2.1km	本史跡の南東 2.1km の山麓に所在。7 世紀後葉創建、13 世紀頃まで存続。伽藍配置は法起寺式。塔心礎は長径 2.9 m で山陰最大級、本史跡の塔心礎と同材の向山の三明寺石を利用。創建軒丸瓦は大御堂廃寺と同範関係にあり、「僧寺・尼寺」の関係も想定される。未整備。	・文化財共通連携案 ・『御廃印』（御朱印）の配布 ・冊子「東伯耆の古代」の活用
	三明寺古墳（国指定） －北西 1.2km	向山の中腹にある盟主墳。6 世紀末～7 世紀初めの築造で、被葬者は大御堂廃寺造営に繋がっていく豪族と推定。	・文化財共通連携案
	勝宿禰神社－東 0.6km	渡来系氏族である勝部の名を持つ。祭神は彦火火出見尊で神武天皇の祖父神となる系譜。貞観 13 年（871）従五位下を授く。石垣に大御堂廃寺と伝わる礎石が 2 個ある。	・文化財共通連携案
	仏石山－伽藍中軸線の真北 1.2km	通称「岩阿弥陀」、標高 57 m。平安朝の宮廷絵師、巨勢金岡が 3 尺の阿弥陀像を描いたとの伝説があり、古くから「巨石・奇岩」の信仰の対象。中世、山頂に伯耆守護山名時氏が田内城を築く。	・文化財共通連携案
	打吹山－南西 1.6km	標高 204 m の山。本史跡からの山容は秀麗な円錐形で、天女伝説が伝わる。山は「森林浴の森日本 100 選」、打吹城跡を改造した打吹公園は「日本の都市公園 100 選」「日本さくら名所 100 選」の一つ。	・文化財共通連携案
	倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区（国選定） －西 1km	地区を東西に通る本町通りと玉川を中心とした商家町で、江戸中期から昭和初期の伝統的建造物が重層的に保存。玉川に架かる石橋や土蔵の基壇石は、本史跡の塔心礎と同材の向山の三明寺石を利用。	・文化財共通連携案 （①を除く）（レンタサイクルのポートは観光案内所に既に設置。）
倉吉淀屋（旧牧田家住宅） （市指定）－西 1.7km	本史跡と伯耆国庁跡とのほぼ中間にある市の施設。倉吉現存最古の商家、宝暦 10 年（1760）建築。建物内を無料で見学できる施設。イベント・展示・販売・講演会などの会場として使用可能。	・文化財共通連携案 （①を除く）	
文化施設	鳥取県立美術館－北側に隣接	令和 6 年度開館予定。本史跡と連携したのびやかで広がりのある美術館を計画。本史跡への眺望を確保。多くの人を呼び込む親しまれる空間を設け、美術館のどの方向からも、誰もが気軽に、立ち寄りやすいオープンな施設とする利用計画。	・企画展の開催 ・サイン施設の設置 ・各種パンフレットの配架 ・観光ガイドのコースへの組み入れ、ツアーコースの誘致
	倉吉パークスクエア各施設－西側に隣接	県・市・中部の町が整備した文化、観光、娯楽等の各施設が集まる文化複合施設。年間を通してイベント会場となり多くの来場者がある。市立図書館では、本史跡の調査報告書をはじめ、郷土の歴史に関する図書を閲覧可能。	・大御堂廃寺他古代遺跡の資料の充実 ・サイン施設の設置 ・各種パンフレットの配架



文化施設	倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館－西 1.2km	1975年建築業協会賞（BCS賞）受賞。国指定重要文化財を含む考古資料、国指定重要有形民俗文化財－倉吉の鋳物師用具及び製品、国登録有形民俗文化財－倉吉の千歯抜き及び関連資料の他、絵画・工芸・彫刻等の美術品を展示。 本史跡の史料を保存・管理し、伯耆国庁跡・国分寺跡とともに常設展示。白鳳時代の仏像である県指定保護文化財－銅造誕生釈迦仏立像2体を常設展示。屋外には、本史跡の礎石と伝わる礎石がある。	・企画展・博物館講座の開催 ・ウォーキングルート等の作成 ・各種パンフレットの配架 ・観光ガイドのコースへの組み入れ、ツアーコースの誘致
	円形劇場くらしよしフィギュアミュージアム－西 2km	旧明倫小学校を修繕・改修した、フィギュア展示施設。日本現存最古の円形校舎。1955年建築。2018年ドコモから「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定。	・ウォーキングルート等の作成 ・各種パンフレットの配架 ・観光ガイドのコースへの組み入れ、ツアーコースの誘致

## 第9節 管理・運営体制と方法に関する計画

### 1 管理・運営の方法等

本史跡の管理・運営は、今後も基本的に文化財課が中心となり進めるが、関係部局、関係機関、市民との積極的な連携と協働により、本史跡の本質的価値の周知および継承を強化する。

本史跡の関係者は、図6-13に示すとおり①庁内各関係部局 ②外部関係機関 ③近隣施設 ④学校等 ⑤地域団体等に大別される。

①庁内関係部局とは事業連携・各種申請手続き等、②外部関係機関とは保存・活用に関する指導助言等、③近隣施設とは既存の各会（「パークスクエア会議」や「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」）への参加等、それぞれ引き続きかつ、新しい効果が生み出せるような連携を行う。⑤地域団体等については表6-5に一覧とし、現在及び今後の連携案について示した。

現状の管理（日常的な点検・依頼に応じた現地解説・イベント等使用日時調整・芝管理（委託）・「大御堂廃寺といれ」清掃（委託））は、引き続き文化財課が所管する。当面は現在の体制を維持するが、管理委託等を将来的に検討するほか、現地解説や芝等の環境維持については、市民と協働で行えるよう文化財課が調整、周知を行う。さらに史跡の適正な利活用については、利用の手引きを用いて周知等を進める（P 70 参照）。

### 2 経過観察

今後整備が完了していくもの（遺構表示、サイン、模型、便益施設等）については、定期的な巡回による状況把握を行い、き損等の状況に応じて補修・更新等を行う。整備内容や公開・活用が史跡の理解などに効果的であるか等については、アンケート等をとおして、定期的もしくはイベント時に実態把握を行う。別途、多目的ゾーンの使用者数や県立美術館来館者数による来訪者数の把握を行う。これらの結果は、史跡情報の周知方法・内容の見直しの検討資料として活かす。

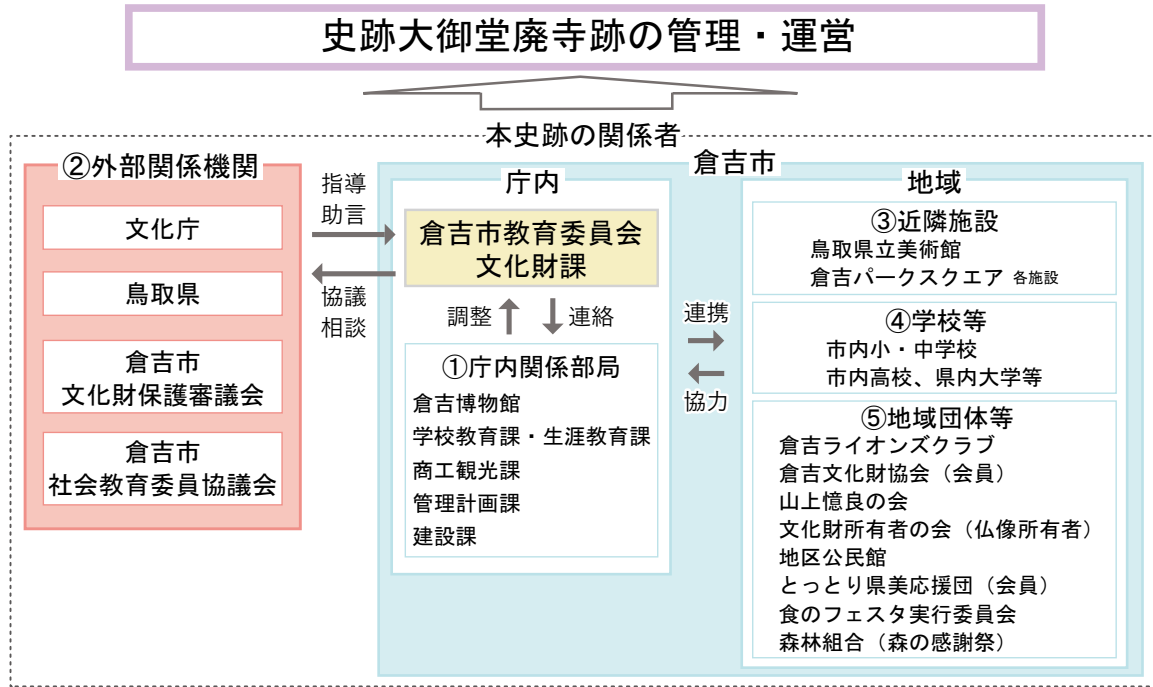


図 6-13 各関係者との関係

表 6-5 本史跡の関係地域団体一覧

地域団体	現状及び今後想定される連携内容		期間
倉吉ライオンズクラブ	※文化財ウォーク	身近な歴史を歩く「文化財ウォーク」の行先に、古代伯耆国や大御堂廃寺に関連する場所を取り込む。解説文の冊子印刷。	毎年 11 月初め
倉吉文化財協会（会員）	※講演会・講座	古代伯耆国に関連するテーマの講演会・講座を開く。	2 年に 1 回
	※遺跡ガイド	史跡案内の解説者。遺物の見方の基礎知識・手引書の作成。	
	※イベント案内	大御堂廃寺跡で行われる各種イベントの参加案内。	随時
山上憶良の会	※講演会・講座	国司としての憶良を辿る講座の開設。	年に 1 回
文化財所有者の会（仏像所有者）	仏像巡礼	奈良・平安時代の仏像を中心に見学・解説。指定文化財は「倉吉文化財さんぽ」を活用。	年に 1 回
地区公民館	※歴史講座・現地学習	礎石ウォークなど古代遺跡の現地学習。	数年に 1 回
とっとり県美応援団（会員）	※研修	大御堂廃寺ほか鳥取県の歴史の研修。	年に数回
	花壇	古代植生の復元、花壇維持。	
	遺跡ガイド	史跡案内、遺物の見方の基礎知識・手引書の作成。	
	イベント案内	大御堂廃寺跡で行われる各種イベントの参加案内。	随時
食のフェスタ実行委員会	ブース開設	大御堂廃寺に関連するブース設置。	毎年 6 月下旬
	メニュー開発	大御堂廃寺に関わる食材・食品等の開発。	
森林組合（森の感謝祭）	ブース開設	大御堂廃寺に関連するブース設置。	毎年 10 月下旬
	木工体験	礎石運搬の木ぞり（修羅）の実演。	
	体験学習	礎石運搬協力。	

（※は現在行われている活動）

## 第10節 整備イメージパース

本史跡の整備後のイメージを以下に示す。



図 6-14 整備イメージ (史跡指定地東側上空より)



図6-15 塔・金堂整備イメージ



図6-16 築地塀整備イメージ